

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○子どもの多様な居場所づくり			
主な取組	放課後子ども教室推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	実施計画 記載頁	91	
対応する 主な課題	○夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<p>放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)をつくるため、地域の方々の参画を得て、小中学校等において、放課後や週末等に余裕教室を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。</p> <p>県においては「学校支援地域本部事業」「家庭教育支援事業」と合わせた推進委員会を設置するとともに、指導者等の研修会を実施する。</p>						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	67,000人 参加した大人の 延べ数					→	県 市町村
	小学校区毎に地域人材を活用した安全管理・学習支援を实						
担当部課	教育庁 生涯学習振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
放課後子ども教室推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	28,429	28,429	市町村が実施する「放課後子ども教室」運営に関わる経費の補助(国・県より 2/3補助) 県主催の研修会を5回実施した。 放課後子ども教室推進事業は、市町村の事業費縮小により、実施教室数及び実施回数が増減し、大幅遅れとなった(参加した大人の延べ数:計画67,000人、実績36,433人)。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
参加した大人の延べ数			67,000人 (25年)	36,433人 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
大幅遅れ	<p>平成25年度は20市町村151教室で実施された。</p> <p>各放課後子ども教室で学習支援活動・スポーツ活動・郷土文化体験活動等が行われた。</p> <p>地域の大人が見守ることで子どもたちが安心して活動する場をつくることができ、地域の大人と子どもたちとの心の交流が図られた。さらに、多くの大人が子どもたちとの活動に関わることで「地域の子どもは地域で育てる」気運が高まるとともに、子どもたちとの活動を通して喜びを感じ、生き甲斐となっている。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
放課後子ども教室推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	23,423	19市町村148教室で実施予定。(対前年度比1市3教室減 名護市が県補助を受けずに実施するため) 各放課後子ども教室で学習支援活動・スポーツ活動・郷土文化体験活動等が行われる予定。県は研修会等を通して、子ども教室関係者の資質向上を図る。引き続き国(1/3)および県(1/3)の補助金で市町村支援を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中で、昨年度より研修会の回数を1回増やし、コーディネーター等事業関係者の資質向上を図った。研修会では、効率的に事業を進めている市町村の取り組み内容の報告を入れ、年度末に実践事例集を作成し、各市町村へ配布した。</p> <p>また、学校支援地域本部事業・家庭教育支援事業・放課後児童クラブの相互の連携を図るため、研修会のうち1回について、研修対象者を学校家庭地域本部・放課後子ども教室推進事業・家庭教育支援事業・放課後児童クラブとし、一同に会する場を設け、講演を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
参加した大人の延べ数	67,000人 (23年)	57,700人 (24年)	36,433人 (25年)	↘	—
状況説明	<p>市町村において、地域の実情にあった事業内容を展開し、県の補助金に頼らない自立した取り組みが行えるよう、県として支援していく。</p> <p>放課後子ども教室に参加した大人の延べ数について、平成24年度より21,267人減っているのは、平成25年度に那覇市が中核市へ移行し、県補助金を活用せず、国の補助金のみで事業を実施することになり、那覇市の参加した人数を除いたためである。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<p>【内部要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県市町村が1/3ずつ事業費を負担しているため、市町村の財政規模に応じて、事業を展開している状況である。事業の拡大を検討しているが、思うように進んでいない市町村もある。 ・平成23年度「県民視点による事業棚卸し」で、「廃止再構築」の判定を受けている。今後は、市町村が単独で事業を展開できるような仕組みが必要である。 <p>【外部環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども生活福祉部所管の「放課後児童クラブ」との連携
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>【事業スキームや実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業未実施市町村へ説明を行い、事業実施に向けての支援をする。 <p>【推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業・家庭教育支援事業との効果的な連携を促進する。

4 取組の改善案(Action)

- ・県主催の研修会を実施することにより、事業に関わる方々の資質向上を図る。
- ・現在、補助事業である放課後子ども教室推進事業は、市町村が主体となって実施している。今後は、補助金に頼らない事業実施、または効率化を図った事業を展開している事例を研修会等で紹介し、市町村が単独で実施できるよう促す。
- ・事業未実施市町村へ説明を行い、事業実施に向けての支援をする。
- ・学校支援地域本部事業・家庭教育支援事業・放課後児童クラブに関わる方が、相互に連携を取ることができるよう、一同に会する場を設け、総合的な放課後対策、学校支援体制及び家庭教育支援の構築を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○子どもの多様な居場所づくり			
主な取組	学校支援地域本部事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	実施計画 記載頁	91	
対応する 主な課題	○夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	学校活動(学習支援活動、部活動指導、環境整備、登下校安全確保等)に地域住民を学校支援ボランティアとして参加させることで、地域住民の社会貢献意識の高まりと社会参加の機会を拡大する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	120千人 ボランティア参加者延べ数	125千人	130千人	135千人	140千人	→	県 市町村
	地域コーディネーターの配置、地域住民主体の取組を支援						
	ボランティア研修会の開催						
担当部課	教育庁 生涯学習振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
学校支援地域本部事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	34,203	34,203	市町村担当者や事業関係者を対象とした研修会を5回開催。 19市町村186校(65学校支援地域本部)において事業が実施された。(国、県で2/3補助) 地域コーディネーターについては、138名配置した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
ボランティア参加延べ数			125千人 (25年)	192千人 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	・地域住民の学習支援により、表現力やコミュニケーション力、基礎理解等、子どもの学習効果が上がった。地域住民にとっても、自己実現や生きがいづくりにつながっている。また、教師を目指す学生にとっては、子どもへの指導方法を学ぶ良い機会となっている。 ・日々の交流により学校と地域の連携が深まった。子どもと地域住民が顔見知りになることで、地域全体の温かい人間関係が生まれている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
学校支援地域本部事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	31,554	県においては事業関係者を対象とする4回の研修会を開催。 20市町村215校(94学校支援地域本部)において事業を実施。(国、県で2/3補助) 地域コーディネーターの配置については、各市町村が真に必要な人数を配置する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中で、昨年度より研修会の回数を1回増やし、コーディネーター等事業関係者の資質向上を図った。</p> <p>各教育事務所において、地域連携担当教諭等に対し研修会を行い、事業の周知を図った。</p> <p>実践事例集を作成し、各市町村へ配布した。</p> <p>家庭教育支援事業・放課後子ども教室推進事業の関係者が相互に連携をとれるよう、一同に会する研修会を3回行った。</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	210千人 (24年)	192千人 (25年)	↓	—
状況説明	学校支援地域本部が実施市町村で定着してきたことから、平成25年度の学校支援ボランティア参加延べ数は、計画値を大きく上回る192千人となった。引き続き、地域住民主体の取組を支援していくことによって、学校支援ボランティア参加延べ数の増加を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・学校が必要とするボランティア人材が見つからない等、要望と人材のミスマッチや、学校側の受入体制が不十分であるなど、学校と地域の連携体制の構築などに課題を抱えている市町村がある。 ・地域が自主性・主体性をより発揮し、継続的に取組を実施していくための体制の構築が求められる。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・要望と人材のミスマッチを解消するため、コーディネーターのさらなる育成を図る。 ・本事業と同様に学校・家庭・地域の連携協力を推進する「家庭教育支援事業」「放課後子ども教室推進事業」との連携することで、地域内での人材バンクの構築・充実を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・学校からの要望と人材のミスマッチを解消するため、地域コーディネーター等研修会を行い、地域コーディネーター等事業関係者の資質向上を図る。
- ・学校支援地域本部事業・家庭教育支援事業・放課後子ども教室推進事業の関係者が相互に連携を取ることができるよう合同の研修会を行い、総合的な地域による教育支援の構築を図る。
- ・実践事例集を作成し、各市町村の優れた取組を他の市町村へ紹介し、今後の活動に活かしていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	教育相談・就学支援事業(高等学校)	実施計画 記載頁	92	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円満に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	発達障害の可能性があり、支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内における支援体制を構築するとともに、アウトリーチ支援、教育・福祉等の公的支援と民間支援団体による協働体制の構築を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	15校 就学支援員配 置校数				→		県
	社会福祉士、臨床心理士等の有資格者を県立高校に配置。家庭訪問などを含めた支援を実施					→	
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
教育相談・就学支援事業(高等学校)	19,035	17,515	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。就学支援員配置校数は、計画値15校に対し、実績値13校への配置となったため、やや遅れとなった。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
就学支援員配置校数			15校 (25年)	13校 (25年)
カウンセリングを実施した生徒の不登校傾向からの改善率			—	78.1%
推進状況	平成25年度取組の効果			
やや遅れ	本事業は、契約方法や支援員の配置時間等の計画の見直しに伴い事業開始が遅れ、就学支援員配置校数が13校となった。カウンセリング等を実施したことから、7割を超える不登校傾向の生徒に改善が見られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
教育相談・就学支援事業(高等学校)	23,357	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、13校へ社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行う。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ・本事業の活性化を図るため、中心的な役割を担うコーディネーターとの連携を強化を図ったことから、事業進捗状況の管理、学校及び支援員の窓口となり調整が図られた。また、研修会の開催等で支援員の要望やスキルアップを図り、事業の充実を図ることができた。
- ・不登校は、「無気力」や「あそび非行」がきっかけで不登校になる生徒が多いことから、心理のみならず、社会福祉士等の福祉的な有資格者による支援の充実を図ることができた。
- ・就学支援員の配置時間を週6時間から週8時間へ延長し、より充実した支援を図ることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.36% 中 2.72% 高 3.22% (24年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小 0.01ポイント 中△0.12ポイント 高△0.25ポイント	小 0.31% 中 2.56% 高 1.72% (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>平成24年度の本県高校生の不登校者数は、全体の3.22%であり、全国と比較して1.5ポイントの差がある。高校生の不登校のきっかけは、全国が「無気力」(30.1%)、「情緒混乱」(16.2%)、「あそび非行」(13.4%)の順であるのに対し、本県は「無気力」(33.7%)、「あそび非行」(22.0%)、「情緒混乱」(7.4%)の順となっている。このことから、本県は学ぶ意欲が全国に比べて低いことがあげられる。</p> <p>なお、不登校者数は全国的に増えており、平成28年度の目標として掲げた1.66%の達成は、厳しい状況である。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・本県高校生の不登校のきっかけは、特に、「無気力」及び「あそび非行」が大部分を占めており、学校での学ぶ意欲が低いことから、本事業により「無気力」や「あそび非行」から脱却するよう心がけることが必要だと思われる。
- ・学校の要望をもとに、実態を勘案し配置校を決定する。支援員については、早い募集が確保に繋がることから、早期実施を行う。
- ・その他の様々なきっかけから不登校になっていることや安易な退学をさせない学校につなぐ指導を行っていることを踏まえ、学校の現状に沿った支援体制の構築を図る必要がある。
- ・支援員からは、男女1名ずつの配置や複数年度の継続配置、年度当初からの配置の要望がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・様々なケースに対応するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図り、本事業の活性化を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・本事業の活性化を図るため、学校との連携窓口であるコーディネーターの役割を重視し、引き続き事業の進捗管理、派遣支援員のマッチング等を行う。さらに、配置校での共通理解や個別ケースに対応するため、支援員等による校内研修の企画・実施や支援員養成研修の開催などを行い事業の推進を図る。
- ・また、「無気力」や「あそび非行」がきっかけで不登校になる生徒が多いことから、臨床心理士等の有資格者を活用し、様々な支援ができるよう強化を図る。
- ・支援には、専門的な知識に基づく対応が不可欠であり、サポートステーション等の機関との連携や支援が長期化する場合など支援員の配置時間を延長するなど時間を確保できるよう支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	スクールカウンセラー配置事業(県立高校)	実施計画 記載頁	92	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円満に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラー等を学校へ配置し、生徒の問題行動等の解決に資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50校 スクールカウンセラー配置校数				→	→	県
	臨床心理士、専門知識を有するものを県立高校に配置						
担当部課	教育庁県立学校教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
スクールカウンセラー配置事業(県立高校)	14,400	13,784	スクールカウンセラー等25名を高校46校に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
スクールカウンセラー配置校数			50校(25年)	46校(25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	スクールカウンセラー等25名を高校46校に配置したことにより、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
スクールカウンセラー配置事業(県立高校)	14,400	生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

- ①学ぶ意欲を高めるため、キャリア教育の視点を加えた授業研修会を行い、授業改善の支援が図られた。
- ②いじめ、不登校等の未然防止及び解消に向けた取組について、通知や校長研修会、教頭研修会等で取組の強化を促し、更なる教育相談の充実を図ることができた。
- ③高度な専門的な知識・経験を有する人材を確保するため、平成25年度中に関係課と連携・調整し、平成26年度の有識者の確保につなげることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.36% 中 2.72% 高 3.22% (24年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小 0.01ポイント 中△0.12ポイント 高△0.25ポイント	小 0.31% 中 2.56% 高 1.72% (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

平成24年度の現状値は、高校の不登校比率が、基準値である平成22年度を上回っている。成果指標の目標値の達成のため、学校とスクールカウンセラーと連携した教育相談体制の更なる充実を図る必要がある。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・授業改善については、言語活動の充実等を図らなければならない。協議会や研修会等をとおして言語活動の充実等を図り、授業改善を図る必要がある。
- ・いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取り組みを行う必要がある。特に、いじめについては、学校いじめ防止基本方針の作成が必要である。
- ・高度な専門的な知識・経験を有する人材の確保が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・生徒との信頼関係のうえに、学校とスクールカウンセラーが連携した教育相談体制の更なる充実を図る必要がある。
- ・いじめ事案の早期発見、早期解決のため、警察等への早期相談・通報が図られるよう努める。
- ・高度な専門的な知識・経験を有する人材の確保については、関係機関と連携し確保に努める。

4 取組の改善案(Action)

- ・「無気力」や「あそび非行」がきっかけで不登校になる生徒が多いことから、学ぶ意欲を高めるためにわかる授業の構築やキャリア教育の視点に立った進路指導の充実を図る。
- ・いじめ、不登校等の未然防止及び解消に向けた取組について、学校、スクールカウンセラー、関係機関等を活用し更なる教育相談の充実を図る。特に、いじめ事案については、早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について、研修等を通して学校への周知徹底を図る。
- ・高度な専門的な知識・経験を有する人材(スクールカウンセラー)の確保のため、関係機関と配置方法や時期等について連携に努め、スクールカウンセラーとそれに準じた人材の活用については、配置校数や学校の実情を考慮した配置を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	スクールカウンセラーの配置(小中学校)	実施計画 記載頁	92	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円満に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	スクールカウンセラーを小中学校へ配置し、児童生徒の心のケアを行うなど不登校やいじめその他の問題行動の未然防止・早期発見および早期解決を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	166校 スクールカウ ンセラー配置 校数	170校	175校		→	→	県
	小中学校へスクールカウンセラーを配置						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
スクールカ ウンセラー 配置事業	138,149	138,045	スクールカウンセラー78人を(小学校126校、中学校149校)へ配置し、児童生徒の不登校や、いじめ等の問題行動に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
スクールカウンセラー配置校数			170校 (25年)	275校 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	スクールカウンセラー78人を小学校126校、中学校149校へ配置し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行った結果、不登校、いじめ等の問題行動の防止を図ることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
スクールカ ウンセラー 配置事業	182,630	スクールカウンセラー91名を小学校175校、中学校148校へ配置し、児童生徒のいじめ、不登校の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行う。また、いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期解決、早期対応に取り組む。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

○平成24年度は、小学校75校、中学校91、合計166校へスクールカウンセラーを配置し、平成25年度は、小学校126校、中学校149校、合計275校へ配置した(中学校に関しては全校配置ができた)。ここ2年間で、小中学校とも配置校数の拡充が進められたため、不登校や問題行動等への対応をより一層充実することができた。また、ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等をテーマにした校内研修会では講師として専門性を生かしている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.36% 中 2.72% 高 3.22% (24年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小 0.01ポイント 中△0.12ポイント 高△0.25ポイント	小 0.31% 中 2.56% 高 1.72% (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明
 平成24年度は、小学校75校、中学校91、合計166校へスクールカウンセラーを配置し、不登校等の問題行動への更なる対応の充実を図ったため、小学校については不登校率が減少しているが、中学校及び高校の不登校については、「遊び・非行」傾向の割合が全国に比べて高く、その対応に向けた取り組みを強化していく必要がある。
 平成28年度の不登校率の目標値として掲げている小学校0.27%、中学校2.5%に向けスクールカウンセラー配置事業の充実を図るため各教育事務所や市町村教育委員会及び各学校と「連携・融合」を深めていきたい。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

国、県の財政が厳しい状況の中、学校教育の課題である不登校対策を推進していくため、スクールカウンセラーを計画的に配置する必要がある。
 学校と家庭や地域等のパイプ役として環境に働きかけるスクールソーシャルワーカー等の専門的な経験を有する人材が必要であるため、スクールソーシャルワーカー等の関連事業間の連携による支援体制の充実を図る必要がある。
 小学校低学年のころから不登校の芽が出だしているため、初期段階からの早期対応が必要なため、小学校へのスクールカウンセラー配置拡充が求められる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

いじめ・不登校等の問題行動の解決には、スクールカウンセラーが行う相談活動はもちろんのこと、学校職員の不登校等に対する知識・理解の向上やスキルアップを図るための研修が必要である。いじめ・不登校に効果的に対応するため学校内で教職員向けの研修会を行い、周知を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

学校での校内研修会のテーマは、多岐にわたっているが授業改善や学力向上が主で、不登校関連した内容も行っていると思われるが、いじめや不登校に特化した研修会を実施する必要がある。そこで、臨床心理学の専門的な見知を有するスクールカウンセラーを講師に、研修会を充実させ改善を図っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)	実施計画 記載頁	92	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子ども・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円満に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置し、問題行動にかかわる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	12人 配置数	13人	→	14人	→	→	
	スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
スクールソーシャルワーカー配置事業	22,487	21,235	スクールソーシャルワーカー(13人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行った。 (配置場所:国頭2人、中頭3人、那覇3人、島尻3人、宮古1人、八重山1人 計13人)	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
スクールソーシャルワーカー配置数			13人 (25年度)	13人 (25年度)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	スクールソーシャルワーカー(13人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱えた児童生徒の環境へ働きかけ支援したことで、問題行動の未然防止を図ることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
スクールソーシャルワーカー配置事業	25,633	スクールソーシャルワーカー(14人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。 (配置場所:国頭2人、中頭3人、那覇4人、島尻3人、宮古1人、八重山1人 計14人)	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

那覇地区において、昨年度比1名の増員配置を行い、問題を抱えた児童生徒に対する支援充実を図った。
また、採用募集時には、県内大学関係者へ採用への支援協力を行った。今後も専門的知識・技術を有する者、教育、福祉の分野で活動経験の実績ある者による支援充実に努める。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.36% 中 2.72% 高 3.22% (24年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小 0.01ポイント 中△0.12ポイント 高△0.25ポイント	小 0.31% 中 2.56% 高 1.72% (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	○平成24年度は、前年比不登校児童生徒が小学校で減少しているものの、中学校で増加した。 ○平成28年度の目標達成に向け、学校と関係機関との緊密な連携や児童生徒の支援体制の充実を図り、問題を抱える児童生徒へ対応する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・国、県の財政が厳しい状況の中、限られた人員で効果が上がるよう、各地区の必要性を考慮して配置する。
- ・学校で活動している他関連事業との連携による支援体制の充実を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・各教育事務所と連携し、スクールソーシャルワーカーの対応が必要な児童生徒が在籍する学校への優先的な配置を行い、事業効果の向上を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・スクールソーシャルワーカーの増員に当たっては、支援人数の多い地区を優先して配置を行う。
- ・研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行うなど業務支援を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	中学生いきいきサポート事業	実施計画 記載頁	92	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円満に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	中学生の不登校及び問題行動の未然防止、早期発見並びに早期解決を図るため、中学生いきいきサポート相談員を中学校へ配置し、悩み相談、登校支援、学習支援等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 市町村
	39人 配置 相談員数	50人			→	→	
	相談員の配置による不登校生徒支援						
担当部課	教育庁義務教育課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中学生いきいきサポート事業	61,562	61,562	○中学生いきいきサポート相談員を42か所の中学校へ配置し、悩み相談、登校支援、学習支援等を行った。 ○配置箇所: 国頭4校、中頭15校、那覇10校、島尻7校、宮古1校、八重山2校配置	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
配置相談員数			50人 (25年)	45人 (25年)
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	年度当初に39人(39中学校)へ相談員の配置を計画していたが、不登校や問題行動等の生徒指導の困難校の現状を勘案し配置校を3中学校増やし42校とし、延べ45人の相談員配置となり順調である。家庭訪問による支援、時差登校等の生徒に学習支援を行なうことで、意欲が高まり時差登校が改善された。また、高校受験を目指すようになった。体験学習等をきっかけに登校回数が増えた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中学生いきいきサポート事業	64,000	中学校に相談員を配置し、悩み相談、登校支援、学習支援等を行うなど、不登校生徒の登校復帰や遊び非行生徒の立ち直り支援の充実を図る。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

教育事務所、学校長のもと、相談員の効果的な活用について研修会等で共通理解を図り、よりよい支援に努める。
 ○ 生徒のニーズに応じた学習支援を担任等と連携して行うことで、学習意欲を高めるとともに卒業後の進路等について関心を持たせる。
 ○ 学校、家庭、関係機関と連携した児童生徒に応じた支援を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.36% 中 2.72% 高 3.22% (24年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小 0.01ポイント 中△0.12ポイント 高△0.25ポイント	小 0.31% 中 2.56% 高 1.72% (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	・平成24年度は、前年比不登校児童生徒が小中学校ともに減少している。(H25は集計中) ・学校と関係機関との緊密な連携や児童生徒の支援体制の充実を図り、問題を抱える児童生徒へ対応する必要がある。 ・平成26年度で終了の事業のため、今年度の目標値は、小 0.32%、中 2.66%、高 2.40%を見込んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・不登校は、すぐに改善や効果がでない場合もあり、粘り強く係わっていく必要があるため、昨年と同一の留意点もある。
- ・あそび・非行など、生徒一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。
- ・人ひとりの学力に応じた学習支援が必要である。
- ・生活リズムの改善への支援が必要である。
- ・配置校の選定や活動内容について教育事務所と市町村教育委員会、学校と連携相談をし行っているため支障は無いが、相談員を要望する学校が多く、すべての要望に応えられないのが課題である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・支援対象生徒の一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応を行う必要がある。
- ・生徒のニーズに応じた学習支援を担任等と連携して行う必要がある。
- ・保護者、当該生徒と十分話し合い生活リズムの改善につなげる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・早寝・早起き朝ごはんなどの生活リズムの改善策を学校と家庭が協力して行うことや生徒のニーズに応じ、普段の授業や放課後に相談員を活用し学習支援を行うことで、学習意欲を高めるとともに卒業後の進路等について関心を持たせる。
- ・学校だけでは、解決できない事案もあり、民生委員、中学生いきいきサポート相談員、児童家庭課、警察などと解決に向けた学校と家庭との連携が必要である。
- ・いきいきサポート相談員を効果的に活用するための連絡協議会や好事例などを共通確認するために校内研修を行う必要がある。
- ・学校長のリーダーシップのもと、学級経営についての校内研修が必要である。